利 用 料 金 表 【短期入所生活介護】

令和5年4月1日現在

(単位:田)

					(単位:円)		
区		分	費	目	若水館		シニアリビング八雲ガーデン
				П	個室	多床室	ユニット型個室
			介護費(1割)	要支援1			523
				要支援2			649
				要介護1	596		696
				要介護2	665		764
				要介護3	737		838
				要介護4	806		908
				要介護5	874		976
			機能訓練指導体制加算		12		12
			夜勤職員配置加算 ※要支援はなし	I	13		
			サービス提供体制強化加算	Ш	6		6
			介護職員処遇改善加算(I) (基本料金×8.3%) ※食費・居住費は含まない	要支援1			45
				要支援2			55
				要介護1	52		59
				要介護2	58		65
				要介護3	64		71
				要介護4	69		77
				要介護5	75		83
介		$\overline{}$	介護職員等特定処遇改善加算(II) (基本料金×2.3%) ※食費・居住費は含まない	要支援1			12
護	基本料金	一日あたり)		要支援2			15
護給付				要介護1	14		16
付 に				要介護2	16		18
盟				要介護3	18		20
わわ				要介護4	19		21
関わる費用				要介護5	21		23
費			介護職員等ベースアップ支援加算 (基本料金×1.6%) ※食費・居住費は含まない	要支援1			9
用				要支援2			11
				要介護1	10		11
				要介護2	11		13
				要介護3	12		14
				要介護4	13		15
				要介護5	14		16
			食費	第1段階	300		300
				第2段階	600		600
				第3段階①	1,000		1,000
				第3段階 ②	1,300		1,300
				第4段階	1,700		1,700
			居住費	第1段階	320	0	820
				第2段階	420	370	820
				第3段階 ① ②	820	370	1,310
,				第4段階	1,171	855	2,500
	料加金算	/ <u>=</u> –	送迎加算	片道	184		184
			療養食加算	(1日に3回を限度として算定)	8		8

(単位:円)

ı		I	-1.1-	(半位: ロ/ 	
	介護度	利用者負担段階	一 若力 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		シニアリビング八雲ガーデン
		<u></u>	個室	多床室	ユニット型個室
		第1段階			1,727
	要支援1	第2段階			2,029
		第3段階①			2,908
		第3段階②			3,217
_		第4段階			4,807
	要支援2	第1段階			1,868
		第2段階			2,158
		第3段階①			3,048
		第3段階 ②			3,358
		第4段階			4,948
		第1段階	1,326	1,006	1,921
		第2段階	1,726	1,676	2,221
	要介護1	第3段階①	2,526	2,076	3,100
		第3段階 ②	2,826	2,376	3,411
		第4段階	3,577	3,261	5,001
		第1段階	1,404	1,084	1,997
— +T.161 A		第2段階	1,804	1,754	2,297
日額料金 (基本料金のみ)	要介護2	第3段階①	2,604	2,154	3,175
(本本社並の)()		第3段階 ②	2,904	2,454	3,487
		第4段階	3,655	3,339	5,077
		第1段階	1,485	1,165	2,080
	要介護3	第2段階	1,885	1,835	2,380
		第3段階①	2,685	2,235	3,257
		第3段階 ②	2,985	2,535	3,570
		第4段階	3,736	3,420	5,160
Ī		第1段階	1,562	1,242	2,159
	要介護4	第2段階	1,962	1,912	2,444
		第3段階①	2,762	2,312	3,349
		第3段階 ②	3,062	2,612	3,649
		第4段階	3,813	3,497	5,239
Ī		第1段階	1,639	1,319	2,235
	要介護5	第2段階	2,039	1,989	2,535
		第3段階①	2,839	2,389	3,425
		第3段階 ②	3,139	2,689	3,725
		第4段階	3,890	3,574	5,315
		77 1 FX PD	0,000	0,071	0,010

※ 上記金額以外に、クラブ活動費(クラブ活動に使用する材料等)、日常生活費(趣味的活動に使用する材料等)を実費徴収いたします。

《利用者負担段階》

第1段階 …生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者

第2段階 …市民税世帯非課税で、合計所得金額+年金収入額(非課税年金含む)が80万円以下

及び預貯金等が単身で650万円(夫婦で1650万円)以下の方

第3段階 ① …市民税世帯非課税で、合計所得金額+年金収入額(非課税年金含む)が80万円超~120万円以下

及び預貯金等が単身で550万円(夫婦で1550万円)以下の方 第3段階 ② …市民税世帯非課税で、合計所得金額+年金収入額(非課税年金含む)が120万円超

及び預貯金等が単身で500万円(夫婦で1500万円)以下の方

第4段階 …上記以外の方